

みまもり 安心のまち 金沢の簡易宿所

宿泊客と市民の双方にとって、より安心な環境を提供する簡易宿所を金沢市が認証する事業が令和7年1月1日から始まります。

認証の項目

必須



安心対応

宿泊客と市民の双方にとって安心な環境

例:録画機能付監視カメラの設置、連動式火災通報装置の設置 等

次のうちから一つ以上



外国語対応

世界へ、おもてなしを広げる

例:外国語での避難経路明示・施設利用案内 等



バリアフリー化促進

誰もが快適に過ごせる宿

例:浴室・トイレへの手すり設置、出入り口の段差の解消 等



地域との結びつき

地域貢献、共に発展

例:事業者による地域との交流、地域での体験プログラム等のPR 等



火災対応

万が一に備え、安心をプラス

例:類焼火災保険への加入、施設外への消火器設置 等

対象

金沢市内の簡易宿所

申請から認証までの流れ

認証申請
(窓口、電子) → 現地検査 → 認証

認証事業のメリット

- 安心な簡易宿所として施設SNS等で独自に広くアピールすることができます。
(ロゴマークデータ提供)
- 3つ以上の項目を満たした場合、多くの観光客が閲覧する市観光公式サイト「金沢旅物語」に施設を掲載することができます。

【問合せ先】

金沢市保健所 衛生指導課 環境衛生係

〒920-8533 金沢市西念3丁目4番25号 金沢市保健所4階

電話 076-234-5114 FAX 076-220-2518

MAIL e_minpaku@city.kanazawa.lg.jp



～金沢市内で簡易宿所を営業されている(される予定の)皆様へ～

監視カメラ・防火設備購入費等補助制度

をご利用いただけます

令和7年度

簡易宿所の認証事業の開始に合わせ、宿泊施設が宿泊客と市民にとってより安心な環境を提供することができるよう、簡易宿所に市の指定する設備を設置する際の費用の一部を助成します。

◆◆ 制度の概要 ◆◆

【補助内容】 下記機器の購入・設置に要した費用の **各2分の1** を補助 (1,000円未満の端数切り捨て)

① 録画機能付き監視カメラ (上限 15,000円)	宿泊施設の出入り口付近を写し、施設への人の出入りを <u>常時確認</u> でき、 <u>録画</u> が可能なもの
② 火災通報装置等 (上限 100,000円) (*管理者不在簡易宿所のみ)	迅速に消防機関へ通報するための火災通報装置、火災通報専用電話、連動切り替えスイッチ等 (連動にかかる費用含む)

※各施設、設備1種類につき、申請は1回までとします。(上限以内であれば複数台の補助可)

* **管理者不在簡易宿所**とは、宿泊客が利用する間、施設内や同一敷地内、隣接する敷地内に管理者等が常時駐在する施設以外を指します。

【対象】

- 金沢市内の簡易宿所営業者全て

【補助期間】

- 令和7年4月1日～令和8年3月31日

【注意事項】

- 機器購入・設置前の申請が必須となります。
- 年度をまたぐ補助申請は受付ができませんので、事前にご相談ください。
- 簡易宿所の許可を取得できない場合は補助金は交付できません。

【補助の流れ】

- 補助金交付申請書等 提出
(機器設置の概ね1か月前まで)
↓
- 補助金交付決定の通知
↓
- 機器購入、設置
(決定通知書受領前の着手は不可)
↓
- 事業実績報告書、事業内容等 提出
(事業完了日から15日以内)
↓
- 現地確認検査・補助金額確定
↓
- 指定口座に振り込み

問合せ先

金沢市保健所 衛生指導課 環境衛生係

〒920-8533 金沢市西念3丁目4番25号 金沢市保健所4階
電話 076-234-5114 FAX 076-220-2518
MAIL e_minpaku@city.kanazawa.lg.jp